

JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島 県北西部リーグ 実施要項

1 目的

(公財)日本サッカー協会のリーグ戦の推進と、競技会の整備・充実(小学生年代)の主旨に基づき、(一財)福島県サッカー協会並びに、地区サッカー協会4種委員会のもと実施するものである。

2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。

併せて、年齢に見合った指導と M-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)メソッドにより、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。

また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

3 名称

JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島 県北西部リーグ(以下、「西部リーグ」という)

4 主催

(公財)日本サッカー協会

(一財)福島県サッカー協会

5 主管

県北地区サッカー協会 第4種委員会

6 運営

県北地区サッカー協会 第4種委員会、西部リーグ参加各チーム

7 大会期間

(1) 2023 年 4 月～2023 年 10 月(第 2 週の日曜日まで)とする。

(2)大会日程は西部リーグ部が予め設定し、(一財)福島県サッカー協会ホームページへ掲載する。

8 会場

西部リーグ地区小学校グラウンドほか。

9 参加資格

(1) 2023 年度(公財)日本サッカー協会4種登録済みのチーム、選手であること。

(2) 指導者研修会(講習会)に参加すること。当該年度 U12 リーグ参加チームにおいて各チーム1名以上の参加を必須とする。(指導者資格の有無は問わない)

(3) エントリー表上のチームに所属する選手であり、JFA 発行の選手証を有するもの。

選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの。またスマートフォン、パソコン画面に表示したものを示す。

(4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正・副異色2着を用意し、必ず携行すること。

(5) 背番号は試合の都度、変更を認める。

(6) GK ユニフォーム緩和方式も認める。

例) FP シャツ(正)を FP が着用し、FP シャツ(副)を GK 選手が着用し、ショーツとソックスは

FP と同色で良とする。相手チームと色が重なってしまう場合のみビブス対応可とする。

10 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者10名エントリー可能でベンチ入りは5名以内とする。
エントリー選手登録人数は自由。(毎試合ベンチ入りは16名以内)
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (4) 参加チームは損害保険(スポーツ保険等)に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関しては西部リーグ期間内で自由とする。

11 大会方式

- (1) 西部リーグは6チーム編成とし、総当たり3回戦のリーグ戦とする。
- (2) 西部リーグ1位のチームを県北リーグ昇格の入替戦へ推薦する。
- (3) 次年度のチーム編成により辞退も可とし、その場合2位以下のチームより推薦する。

12 西部リーグ部の役割

- (1) 当日の試合結果のメールによる公式報告(当日 18:00 まで厳守)
メール報告例) タイトル「U-12 西部リーグ試合結果」
(H)* * FC vs (A)福島 FC 前半 0-0 後半 0-0 結果 0-0
警告 * * FC * * 太郎 理由:反スポ 退場なし

メール送信先

To 福島 FA4種委員会広報 竹山氏 p20195@mac.com

Cc 福島 FA4種委員会リーグ委員長 松本氏 anfield1147@gmail.com

Cc 県北地区4種リーグ委員長 黒澤氏 junjikotato-k@ivory.plala.or.jp

- (2) 記録書類の送付

送付先(西部リーグ部長 遠藤宛)

※領収書を送付する場合は裏面に①チーム名、②氏名をボールペンで記載のこと。

- (3) 当日会場内で発生したトラブル等の県北4種リーグ委員長への報告。

13 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会 8人制サッカールールと審判法に準じる。また、(公財)日本サッカー協会発行の当年度サッカー競技規則を準用する。
尚、ユニフォームに関する規則については以下の規定を追加する。
 - ① 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。その際、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ② ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ③ アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ④ アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑤ その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。
- (2) 選手登録は16名以内とし選手交代は8名の自由な交代とする。試合成立最少人数は6名とし、下回った場合は参考試合とし同リーグの最大失点スコアで敗者とする。
- (3) リーグ戦実施会場において選手証を提示し、確認を受けるものとする。
- (4) メンバー表は、リーグ戦の試合ごとに2部提出するものとし、最終的に提出したエントリー表が正となる。

- (5) キックオフ前のセレモニー、試合終了後のセレモニーは実施可。
- (6) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (7) 大会期間中警告を3回受けた者は、3回目の警告を受けた次の1試合に出場できない。同一試合で2枚の警告を受けた場合は退場となり、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、県北4種規律委員会で決定する。
※一発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても次の1試合は出場できない。
※リーグ戦における出場停止処分は、リーグ期間途中に開催する他公式大会での消化は行わないが、リーグ最終戦後に出場停止処分の消化が必要な場合はその限りではない。
- (8) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害発生の際は、会場運営責任者と主審の判断で中断する。
再開方法については、中断から30分様子を見て再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了時には試合成立とする。

14 試合方式

- (1) 8人制による。ピッチサイズ 68m×50m(推奨)、ペナルティーエリア 12m、ゴールエリア 4m、センターサークル半径 7m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアーク半径 7m。
- (2) 試合時間については40分間(20-5-20)とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。
勝点は以下のとおりとする。
①勝ち3点 ②引き分け1点 ③負け0点
- (3) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同一の場合は以下の順序によって順位を決定する。
①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選
- (4) 帯同した選手にはゲームに出場する時間を確保すること。
- (5) チームおよび個人の試合出場可能回数は次のとおりとする。
①2連休(土日)の場合、合計して2試合までとする。
②3連休(土日月など)の場合、合計して3試合までとする。
例1) 土曜日…2試合、日曜日…オフ、月曜日…1試合 = OK
例2) 土曜日…1試合、日曜日…オフ、月曜日…2試合 = OK
例3) 土曜日…1試合、日曜日…1試合、月曜日…1試合 = NG

15 審判

- (1) 有資格者による2人制(主審+第4審)で行う。
- (2) 試合終了後、審判報告書を記載する。

16 公式記録

- (1) 会場運営責任者は審判報告書を準備して、試合終了後、主審の署名を受けた審判報告書を西部リーグ部長へ提出する。
- (2) 西部リーグ部長は、審判報告書についてリーグ最終戦終了後に審判報告書の内容、試合枚数分あるか確認を行い、県北4種リーグ委員長へ提出する。

17 費用負担

- (1) 大会参加費は、年間1チーム5,000円を徴収する。
- (2) 大会参加費は、以下の費用に充当するものとする。
リーグ運営費・会場費(事務局が定めた日程分)・事務費等

18 日程変更

リーグ日程の変更について、2023年度においても、これまでの20日前ルールは適用し

ないものとするが、西部リーグ部が予め設定した試合日程を基準とし、リーグ開催の3日前までに変更手続きを完了させること。

変更手続きが完了できず試合を棄権した場合は、13項(2)に準ずる。

※ただし、次の事象に関する変更は対応を緩和する。なお緩和する事象については、試合前日の19時までに西部リーグ部長へ報告し、その後変更手続きを行うこと。

・新型コロナ、インフルエンザ等の感染症によりチーム内でクラスターが起きた場合。

※リーグ戦当日、地震、原子力事故、悪天候により実施できない場合や本事項に記載のない事象については、西部リーグ部にて協議・決定する。

※変更後の試合日においても参加が出来なかった場合は、13項(2)に準ずる。また、その理由によっては県北4種委員会ならびに県北4種リーグ委員会にて対応を検討する。

◆変更手続き

リーグ日程の変更手続きは、変更依頼するチームが対戦チームとスケジュール調整を行い、会場確保、審判手配、会場設営及び後片付けの段取りを完了させ、西部リーグ部長と県北4種リーグ委員長へ内容を報告する。その後、県北4種リーグ委員長が最終判断を行い完了となる。

19 その他

- (1) (一財)福島県サッカー協会が発行している「新型コロナウイルスの影響下におけるチーム遵守事項(ガイドライン)」を遵守すること。健康チェックシートは、会場運営責任者が2週間保管をすること。2週間経過後にシュレッダーなどで破棄すること。
- (2) 会場準備と後片付けについて
 - ・会場設営は当日の対戦カードの第1試合目の2チームが責任を持って行う。事情により変更を行う場合、変更チームが全ての調整を行い以下の人数を確保させること。
※各チームは大人複数名を予定時間までに集合させること
 - ・後片付けは当日の対戦カードの最終試合の2チームが責任を持って行う。本件について責任を果たさないチームが発生した場合は、西部リーグ部長が当該チームを代替日の会場設営及び後片付けに指名する。
- (3) リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場運営責任者の指示に従うこと。特に路上駐車禁止。
- (4) リーグ戦の組み合わせは後日、西部リーグ部長が決定し通知する。

20 エントリー票(兼メンバー票)、審判報告書、審判報告書(重要事項)、領収書等のリーグ戦に関わる書類一式は、(一財)福島県サッカー協会第4種委員会ホームページのリーグのリンクより取得すること。

その他、新型コロナウイルスに関する対策および熱中症に対する対策等の書類も、同ホームページのお知らせのリンクより取得する事。

21 懲罰について

- (1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2023 福島県北地区に大会規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成
委員長:(一財)福島県サッカー協会 大井川恵一規律・裁定委員会委員長

副委員長:橋本善一郎
委員:遠藤康介 加藤勉

22 参加申込並びに領収書送付先
西部リーグ部長 遠藤 康介(エンドウ コウスケ)
〒960-1107 福島市上鳥渡字しのぶ台20-6
TEL: 080-5567-5615(携帯)
E-mail:eko201505@gmail.com